

Weather Company Ground Transportation

本「サービス記述書」は「クラウド・サービス」について規定するものです。該当する注文関連文書には、お客様の発注に関する価格の詳細情報および追加の詳細情報が記載されています。

1. クラウド・サービス

この IBM Cloud Service for Weather Company Ground Transportation (「クラウド・サービス」) では、お客様が「データ」を受け取ることを可能にするアプリケーション・プログラム・インターフェース (API) を使用します。「データ」とは、本 SD に記載されたとおり、「クラウド・サービス」(予測、マップ、アラートおよび図が含まれますが、これらに限られません。) により提供される、気象データ、交通データ (リアルタイムの交通量および事故の両方) をいいます。

1.1 オファリング

お客様は、利用可能な以下のオファリングから選択することができます。

1.1.1 Weather Company Ground – Traffic Services

本パッケージには、以下の「データ」に対するアクセスが含まれます。

コンポーネント	説明
Weather Company Ground – Real Time Traffic Flow	このサービスでは、「eXtreme 定義 (XD)」の道路セグメントの交通量データを利用できます。この「データ」には、セグメント・コード、道路名、現行速度、標準速度、自由走行速度 (または参照)、差分 (標準速度と現行速度の差)、セグメントの通過に要した時間と混雑レベルが含まれます。「データ」は 5 分ごとに更新されます。
Weather Company Ground – Traffic Incidents	このサービスには、通常の交通量を妨げている交通事故の概要を説明する、話し言葉のサポート (英語およびその地域のローカル言語による) が含まれます。この「データ」には、事故、イベント、工事、気象、混雑、警察、およびユーザーが報告した状況が含まれます。指定された事故の期間にわたり、事故は 5 分ごとに更新されます。

1.1.2 Weather Company Ground – In Vehicle Traffic Services

本パッケージには、以下の「データ」に対するアクセスが含まれます。

コンポーネント	説明
Weather Company Ground – In Vehicle Real Time Traffic and Incidents	このサービスは、「Weather Company Ground – Real Time Traffic Flow」と「Weather Company Ground – Traffic Incidents」をまとめて、車両への分配に対処するために作成、価格設定された単一サービスを作成するものです。

1.1.3 Weather Company Ground Travel Time Forecast

本パッケージには、以下の「データ」に対するアクセスが含まれます。

コンポーネント	説明
Weather Company Ground Travel Time Forecast	このサービスは、米国本土内の任意の移動ルートについて移動時間を予測します。
Weather Company Ground Travel Time Forecast Flex Delivery	このサービスは、米国本土内の地域、州、またはその他の地理的境界内の道路について移動時間を予測します。

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」) のほか、以下のリンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」) にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション(処理対象の「コンテンツ」の種類、対象となる処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様に関連)に関する追加的なデータ保護情報が記載されています。DPA は、i) EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR)、または ii) <http://ibm.com/dpa/dpl> に記載されているその他のデータ保護法が適用される場合に、その適用範囲に限り、「コンテンツ」に含まれる個人データに適用されます。

適用される「データ・シート」へのリンク:

Weather Company Ground Traffic Services

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=2476E190F6F511E6A4D1A0107E2821F7>

Weather Company Ground In Vehicle Traffic Services

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=F0844700F6F511E6982D0C38141F4056>

Weather Company Ground Travel Time Forecast

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=0D9513A04E3F11E88CA35FB9AF6FA368>

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

3.1 サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント(以下「SLA」といいます。)をお客様に提供します。IBM は、下表のとおり、「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。「可用性」は、契約月における分単位の総時間数から、契約月における「サービス・ダウン」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。「サービス・ダウン」の定義、請求のプロセス、サービスの可用性の問題に関して IBM に連絡する方法については、IBM の「クラウド・サービス」のサポート・ハンドブック (https://www.ibm.com/software/support/saas_support_overview.html) に掲載されています。

可用性	クレジット (月額サブスクリプション料金のパーセント*)
99.9% 未満	2%
99.0% 未満	5%
95.0% 未満	10%

*サブスクリプション料金は、請求対象月に関して約定した料金です。

3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート(サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど)を参照するには、IBM サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>) の「クラウド・サービス」を選択します。

4. 料金

4.1 課金単位

「クラウド・サービス」の課金単位は、「個別契約書」に記載されます。

以下の課金単位が本「クラウド・サービス」に適用されます。

- 「アイテム」とは、「クラウド・サービス」の利用により管理、処理される、または「クラウド・サービス」の利用に関連する特定のアイテムが1回発生することをいいます。本「クラウド・サービス」において、「アイテム」は車両と定義されます。
- 「人口」とは、特定の地域において、お客様の組織に帰属し、「クラウド・サービス」を使用している全住民をいいます。

5. 追加条件

2019年1月1日よりも前に締結されるクラウド・サービス契約書(または同等のクラウド基本契約)については、<https://www.ibm.com/acs>に掲載されている条件を適用します。

5.1 サービスの終了

お客様のサブスクリプションの満了または終了と同時に、「クラウド・サービス」にアクセスするためのお客様の資格情報は削除されます。

5.2 利用に関する制限

- お客様は、「クラウド・サービス」や「データ」を、ターゲットを絞った広告やトリガー方式の広告として使用すること、テクノロジーに接する消費者ユーザーの所在地に関連する「データ」に基づいた広告(交通が誘因になる広告など)を提供すること、また「クラウド・サービス」、「データ」をマーケティングやデータベースの意思決定のために利用することをしないものとします。
- お客様は、「データ」および「派生コンテンツ」を、テレビやラジオ放送(無線、有線、衛星放送など)、または、あらゆる方法や媒体を通したり、使用したりして配信されたサブスクリプション方式のストリーミング・サービス(Sling Television、Netflix、Hulu、Amazon Prime Video、HBO GO、またはラジオに相当するものなど)により提供される種類のオフリングの一部として使用しないものとします。
- お客様は、i) 商業上合理的な努力をもって、「データ」の部分がお客様のコンピューター・システム、製品または管理下(「お客様による管理」)から収集または抽出されることを防止し、ii) 「お客様による管理」から「データ」が収集または抽出されたことが明らかになったか、またはその合理的な疑いが生じた場合は、速やかに書面にてIBMに通知するものとします。この場合、両当事者は、お客様がかかる行為を軽減し、再発を防止するための商業的に合理的な計画を誠実に協議するものとします。両当事者がかかる計画に合意できなかった場合には、IBMは、「お客様による管理」に属する「データ」を保護するために必要な措置が講じられるまで、「データ」の提供を停止する権利を有します。
- お客様は、「データ」の使用により、またはそれに関連して収集された情報に対するお客様のアクセス、それらの使用、共有および保存に関連するお客様のプライバシー・ポリシーを公表し、これを更新するものとします。
- お客様は、APIならびに関連する仕様および文書はIBMの機密情報であり、本SDの条件に従わない使用および開示は認められないことに同意します。
- お客様は、IBMが、自己の裁量で、「データ」のスタイル、形式、または「データ」を随時変更したり、「データ」の部分を除外または中止したりできることを了承します。ただし、IBMは、「データ」の重大な変更に関して、同様の立場にある顧客に連絡する際には、連絡先にお客様を含めるものとします。
- お客様が第三者(お客様の取引先、ビジネス・パートナー、または製品のエンド・ユーザーなど)がアクセスできる形式または方法で、「データ」を表示、転送、提示、配布、実演またはその他の方法で発信する場合(以下「第三者が接するアプリケーション」といいます。)は、お客様は以下のことに同意します。
 - (1) お客様は、現在の「データ」またはその分析の提供を基本的な目的とする「第三者アプリケーション」の一部として、またはかかるアプリケーションを作成するために、直接的または間接的に「データ」を使用することを禁じられます。

- (2) IBM は、「第三者が接するアプリケーション」のための交通および交通関連の「データ」や情報の独占的な提供者です。従って、(i) お客様は、「第三者が接するアプリケーション」のいかなる場所にも、「データ」以外の交通および交通関連のデータを表示しないものとします。(ii) お客様は、「第三者が接するアプリケーション」のいかなる場所にも、主たる事業内容が交通または交通関連の情報の作成、配布または表示から成る第三者から提供されたデータを含めないものとします。ただし、お客様は、連邦、州、もしくは地方の政府機関、または政府の管理下にある組織から直接受領した交通または交通関連のデータを含めることができます。またお客様は、「第三者が接するアプリケーション」で表示される「データ」に隣接して、IBM またはその関連会社(地域内、領域内、国内、または海外かを問わない。)以外の交通サービスのプログラムまたは「データ」の広告を表示しないものとします。
- (3) お客様は、「データ」の部分に含まれるか、または掲載された、特定の気象情報、交通情報、データ、または予報を変更することはできません。また、その他「データ」を編集、修正、変更、およびその二次的著作物を作成しないものとします。
- (4) お客様は、「第三者が接するアプリケーション」に埋め込まれた、IBM、または IBM グループ企業である The Weather Company のハイパーテキスト・リンク、商標、サービス・マーク、ロゴ、およびその他の権利表示を含む、ハイパーテキスト/画像によるクリック可能なリンクおよびロゴを表示してはなりません。
- (5) お客様は、「第三者が接するアプリケーション」または製品もしくはサービスに掲載される、「データ」に隣接するその他の「データ」について、IBM が提供、是認、資金援助、保証、または承認したことを示唆することを、直接的にも間接的にも行わないものとします。
- (6) お客様による「データ」の伝送および表示は、中断なく行われ、下記の技術仕様およびパフォーマンス基準(随時、変更される場合があります。)に準拠していなければなりません。
- (a) IBM は、データ・セットを要求する任意のロケーション ID に対してお客様がデータ・フィードを呼び出す頻度の上限を設定し、制限する権利を留保します。データが更新されるまでの間に、データをキャッシュに保存しておくことはお客様の責任です。
- (b) データの表示

お客様は、「第三者が接するアプリケーション」に対して、またはこれを通じて「データ」を提供する 5 営業日前までに、お客様による「データ」の利用を確認する機会を、IBM に提供するものとします。IBM は、「第三者が接するアプリケーション」内に「データ」が表示される方法を却下する権利を有します。ただし、IBM の確認および承認は、不合理に留保または遅延しないものとします。「第三者が接するアプリケーション」については、お客様は、影響を評価し、速やかに通知し、是正することができるように、「データ」の機能、パフォーマンスおよび体裁を監視するものとします。

5.3 国別の利用制限

お客様は、お客様による「データ」の使用が許可されるか否かを自ら判断し、必要な場合は、「データ」を実行または使用する国において、必要なすべての使用許諾、許可、承認もしくは認可を政府機関から取得する責任を負います。また IBM の本 SD に基づく義務は、上記のことを条件とします。